

令和３年 第８回

教育委員会定例会会議録

とき 令和３年６月２２日

品川区教育委員会

令和3年第8回教育委員会定例会

日 時 令和3年6月22日(火) 開会：午後2時
閉会：午後2時53分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 小林 道夫
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 稲生 彩夏
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 39 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（新規採用）
- 第 40 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）
- 報告事項 1 事務局職員の任免等について
- 報告事項 2 学校改築の進捗について
- 報告事項 3 令和 4 年度 新入学者の受入枠について
- 報告事項 4 子ども向け図書館夏のイベントのご案内
- そ の 他 令和 3 年 8 月行事予定について

令和3年第8回教育委員会 定例会

令和3年6月22日

【教育長】 ただいまから、令和3年第8回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員は、海沼委員をお願いいたします。

本日は、冨尾委員と塚田委員のお二方がオンラインでの出席となりますので、お知らせいたします。

また、傍聴の方には別室で傍聴していただいておりますので、合わせてお知らせしたいと思います。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1 第39号議案、幼稚園教育職員の任免等について（新規採用）、日程第1 第40号議案、幼稚園教育職員の任免等について（休職更新）、日程第2 報告事項1、事務局職員の任免等について、これら3つの会議の持ち方がありますが、これらの件は人事に関する案件でございますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、これらの件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2 報告事項2、学校改築の進捗について。事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から学校改築の進捗について御説明いたします。資料の4番を御覧ください。

令和3年6月現在のもので資料を作っております。まず、鮫浜小学校ですが、現在内装工事中でございます。今年の7月には新校舎の竣工予定で夏休みに引っ越しを行い、2学期より新校舎で授業を開始する予定です。

次に、浜川小学校、浜川幼稚園ですが、現在新園舎棟の内装工事を行っております。新園舎棟は、8月に竣工予定で、幼稚園は9月から使用開始する予定でございます。

次に、第四日野小学校です。現在、下水道管の付け替え工事中ということで、合わせて改築工事の契約案件を今回の第2回定例会で議案として提出しています。校舎につきましては、8月に工事着手する予定でございます。

右にいきまして、浜川中学校でございます。令和2年度に基本設計を行いまして、現在実施設計に着手しているところです。基本設計がまとまりました内容につきましては、この後概要を御説明いたします。

城南第二小学校につきましては、プロポーザルがちょうど終わりました、今、設計事業者を選定し終わって、契約の準備をしているというところでございます。

それから、参考でございますけれども、令和2年度につきましては、5月に芳水小学校が竣工、令和3年1月に城南小学校・幼稚園、それから後地小学校が竣工している状況でございます。

それでは、1枚おめくりください。浜川中学校の校舎改築の計画概要でございます。建物概要は、ここに示しているとおります。地上6階建てとなっております。クラスの規模としては、21学級プラス多目的室が3つの、普通教室は24学級分としています。特別支援については3学級プラス多目的室1、そして、マイスクール浜川が1室という規模でございます。

計画のコンセプトは、①から④のとおりとなっております。平面計画を見ていただきたいと思います。まず、1階の平面計画ですが、テニスコートと書いてあるところがありますが、その右側が第一京浜国道です。ちょうど、今校舎がある位置になっていますけれども、そこにテニスコートからグラウンドという形で配置をし、校舎は全体的に南側、東から南側の逆L字で配置するという形になってございます。

下が2階の平面図です。普通教室を南側に配置をし、特別教室ですとか、多目的ホールを配置しています。それから、その右ですけど、これが3階の平面。同じように普通教室を南側に配置し、美術室等の特別教室、それから体育館となります。4階が、その上になりますが、普通教室、それから特別教室、それから体育館の吹き抜けの部分。それから5階については特別教室、家庭科室、音楽室、技術室を配置します。6階のところは、最後、屋上はプールという配置になってございます。

そこから、左の下、建て替え計画を最後に見ていただきたいと思います。灰色のところが今の校舎でございます。上のほうに鍵の形で校舎があつて、下側のところが体育館です。最初に、グラウンドのところに新校舎の体育館棟を建てるという形にしています。

その後、今の体育館を壊して、南側に校舎を建ててということで、既存の校舎をできるだけ生かしていくという形です。新校舎ができてから既存校舎を壊し、グラウンド整備を計画しております。スケジュール的にはこれから実施設計をつくっていきますので、ここは粗々のスケジュールということで御理解いただければと思います。説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればいただきたいと思います。資料が2枚ありますので、まず、1枚目の複数の学校について、そして、2枚目の浜川中学校につきましては、その後に、二段構えでいきたいと思います。まず、1枚目の資料につきまして、何か御質問等がある方がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいと思います。

職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 前回最後の簡単な工事をやっているところを見させていただいて、非常によくやっているなという思いがしたものですから、6月いっぱいであるかどうか分かりませんが、機会をみて見に行きたいと思っていますので、できれば教育委員会が終わったらそのまま行ければ一番いい。何か予定を組んでいただければありがたいです。

【教育長】 ありがとうございます。新しい校舎につきましては、教育委員のほかの方々も大丈夫でしょうか。御覧になりたいのではないかなと思いますが、事務局で教育委員の見学、例えば鮫浜ですとか、浜川小学校はまだ幼稚園舎の完成という状況でしょうけれども、こういったところを見学する予定はございますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 現在、具体的に計画しているわけではございませんが、内部では視察が

できるので、なかなか今は学校訪問も行けないというところもあるので、こういうのを機会に見に行けたらというところでは考えておりましたので、これから日程を調整していきたいと思います。

【教育長】 日程をうまく調整していただいて、ただ、こういう状況でもありますので、2学期に入ってからということになるかもしれませんね。施設を見せていただくと同時に、念願のところのGIGAスクール構想のタブレットを使った授業なども見せていただけるとうれしいと思います。

ほかに1枚目の資料につきまして、委員の方、いかがでしょうか。

オンラインで参加しているお2人はどうですか。

【塚田委員】 大丈夫です。

【教育長】 大丈夫でしょうか。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 それでは、海沼委員もよろしいですか。

それでは、今度は具体的になってきている浜川中学校の概要。これにつきましては、いろいろとまた質問もあるのではないかなと思います。どうぞ、質問してください。

職務代理者どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 体育館棟を先に建てて、残りのところをその後で。それでいいと思うんですけど、気になるのが、要は新しい校舎と古い校舎、特に新しいものって体育館ですよ。体育館とかプールはこれを見ていると真ん中しかない。そこと既存のところをつなげるんですが、体育館というところはいっぱい人が入ってはじめて成り立つところなので、避難経路が難しいと思うんですね。ただ、そういうことを考えながらやっていращやと思うんですけど、南のほうの新しい教室棟ができれば、それは問題なくなります。途中だけちょっと危ないところが、建築のほうでよろしくお願いしたいなと思っています。実際にはどことどこをつなげるのかな。ちょっとこの図だと分からないので、古いところと体育館棟とはどうつながりますか。安全の事って気になりますよね。その辺がもし分かったら教えてください。以上です。

【教育長】 担当課長。

【学校施設担当課長】 資料に書いておりませんが、上の既存校舎、こちらにつなげる予定でございます。1階の平面図、配置兼1階平面図を御覧いただくと、小体育館の左に玄関があるんですが、そちらと既存体育館が一番短く接する、上のほうとつなげる予定でございます。

【教育長】 いかがでしょうか、職務代理。図面だけだとなかなか分かりづらいところがあると思うんですが、旧校舎と新しい新校舎の体育棟ができた段階で、渡り廊下をつくって、そちらも行き来ができるようにするというのが一つ。それからもう一つは、当然、消防法もあるでしょうから、避難経路は複数確保されているということでもよろしいでしょうか。

担当課長。

【学校施設担当課長】 今年、実施設計を進めますが、今の既存校舎とつなげるところについては、1階の玄関と上の既存昇降口一番短い距離でつなげようと考えております。避難経路につきましては、1階の図面の中で小体育館のちょうど下に屋外階段があります。

また、保健室の下に屋内階段がございます。この2つの階段を利用しまして、避難経路を考えております。以上です。

【教育長】　　そういうことでございますが、よろしいでしょうか。

ほかに御質問のある方、どうぞ。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】　　この浜川中学校、6階建てということで、かなり高い建物になるかなと思いますけれども、計画コンセプトの中に災害に強く避難所機能を継続できる施設ということで、コンセプトをもとにつくられていると思うのですが、このような大きな施設で屋上部分にヘリポートをつくったりとか、避難用のヘリポートなどということを考えられたりとか、可能かどうかも分からないんですが、そんなお話は出たりしていたんでしょうか。

【教育長】　　避難用のヘリポートとかの設置は可能かという御質問ですが。

担当課長。

【学校施設担当課長】　　6階平面図を御覧いただいて、浜川中学校につきましては、狭小の土地の中での計画となっております。面積的には大体既存の倍ですけれども、その関係で屋上の部分にプールとか機械置場、あと、緑化面積の関係で植栽を植えているところがあります。この6階の平面図を御覧になると、ほとんどスペースがないという状況なものですから、ヘリポートというのは検討はしておりません。以上でございます。

【富尾委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【教育長】　　どうでしょう。よろしいでしょうか。

【富尾委員】　　分かりました。

【教育長】　　なかなか公立の小中義務だけでヘリポートまであるというのは難しいところですね。校庭自体がいざというときのヘリポートの役割はしているということは聞いたことがありますけれども。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】　　6階建てということで、非常に大規模な建物になりますけれども、これは1学年何クラスぐらい想定しているんですか。

【教育長】　　これは、庶務課長。

【庶務課長】　　平面図2階、3階、4階を見ていただきますと、教室の配置があるんですけども、基本的には南側に7教室、各学年7教室で21という学級数ですね。それに、もう一つ多目的室を用意していますので、各学年8クラスまではいけるだろうということで、24学級という規模で用意しているところでございます。

【塚田委員】　　そうすると、相当生徒数が増えるというのを想定しているわけですね。

【教育長】　　庶務課長。

【庶務課長】　　将来的な人口推計を見て、21学級ぐらいはいくだろうという見込みのもとにこの計画は立てており、今、浜川小学校も大分増えてきているという状況もありますので、そういったことも反映した計画となっているところでございます。

【塚田委員】　　分かりました。ありがとうございます。

【教育長】　　結構このエリア、子どもたちの数が増えているということで、ただ、最初から満員になってスタートすることはないだろうという予想であります。いずれ下降して

くるだろうという見通しのようであります。

ほかにいかがでしょうか。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 6階の上にプールということで、プールが屋上ですよ。そうしますと、前の震災のときに、一番我が家が近い荏平学園でプールが屋上なんですけれども、すごく水が揺れて漏ったりしてきたこともあったんですけれども、今回は大丈夫でしょうか。

【教育長】 揺れがあった際、屋上プールから水があふれるようなことはないのかという御心配の声ですが。

担当課長。

【学校施設担当課長】 計画段階から屋上にプールを設置するという事で検討しておりますので、構造も含めて考慮してやっております。当然、揺れに対して建物は踏ん張りますので、若干水についてはプールからあふれ出るかもしれませんが、防水等しっかりしておりますので、漏水の心配はないということでございます。以上です。

【教育長】 いかがでしょうか。御心配はなくなりましたでしょうか。

【海沼委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 プールの位置が場所的には南の一番東側というところになるんでしょうかね。そうしますと、その東には住宅もあるということです。どれだけ大きな揺れがあるかにもよるのかもしれませんが、最新の、新しい建物というのはかなり揺れを吸収できるような構造になっているということでもありますので、最新技術に期待していきたいと思いますが。よろしいですか。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 分かりました。それでは、学校改築の進捗につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次です。日程第2 報告事項3、令和4年度新入学者の受け入れ枠についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から令和4年度新入学者の受け入れ枠について御説明させていただきます。資料5を御覧くださいませ。

来春入学予定の児童・生徒にかかわる学校選択をこの秋に行いますけれども、その選択に当たりまして保護者の方あてに送付いたします学校案内、パンフレットですね、こちらに受け入れ人数枠を毎年掲載してお知らせしてございます。そのために毎年度各受け入れ人数を決定するものでございます。

資料の1枚目を御覧くださいませ。まず、受け入れ枠についてですけれども、小学校、こちらにつきましては、義務標準法によりまして、1年生は1学級35人で学級編制をすることが定められてございます。したがって、新入学の1年生の受け入れ人数、実は1学級35人を基本としまして、希望選択の締め切りの後、来春の入学までの間に転入等が増えるといったことも考慮いたしまして、1学級であれば30人、5人余裕を見ており

ます。2学級であれば60人という形でこの表にある形で、3学級であれば90人、4学級ではより余裕を見て130人で、受け入れ人数を設定するものでございます。

また、中学校における、新7年生につきましては、学級編制の標準は40人となっております。受け入れ枠としましては、こちら希望選択後、学校選択ですね、転入者等も勘案いたしまして、こちら5人余裕を見て、1学級であれば35人、2学級であれば70人で、受け入れ枠を設定いたします。

おめくりいただきますと、別表1がでございます。こちらは、小学校の受け入れ学級数でございます。今回設定しておりますのは、右側の令和4年度の受け入れ可能数でございます。これに対しまして左側は令和3年度、今年度の実績、昨年度設定した受入数とは異なります。現状、4月7日現在の学級数と入学者数、児童数になってございます。こちら、令和4年度につきましては、受け入れ可能数を設定していただいた上で学校選択をするんですけれども、学区外からの希望者が受け入れを超えた場合には抽選を行うことにはなりますが、学区内の希望者は必ず受け入れをいたします。

なお、今年度にご設定してございます受け入れ可能の学級数でございますけれども、昨年度に比しまして1校だけ受け入れ枠を増やしてございます。19番の延山小学校が、今年度2学級のご設定でございましたけれども、1学級増えて3学級の受け入れ学級数としてございます。そのほかの学校につきましては、今年度と同数でございます。総数で105学級、3,220人の受け入れ枠を設定するものでございます。

先ほど申しあげました延山小学校でございますけれども、昨年度も2学級の設定で収まる見通しでございましたけれども、通学区域の就学人口が昨年と比べると増えてございまして、3学級になる見込みが高いことから、受け入れ可能学級数を増やしてございます。

続きまして、次のページ、別表2を御覧くださいませ。こちらは中学校でございます。こちらにつきましては、考え方は小学校と一緒にございまして、4年度の受け入れ学級数につきましては、今年度と全く同じ数になります。こちらは総数で59学級、2,135名の受け入れ枠を設定してございます。中学校に関しましては、今年度並みの入学者数が見込まれるということで、数については変更してございません。

こちらで学級数、受け入れ人数を小中ともに設定してパンフレットに掲載して御案内いたしますが、学校選択の中での人数ですとか、学級数の増減が出てまいります。こちら、学級編成の状況に関しましては、今後、学校選択の進捗とともに随時御報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。新入学者の受け入れ枠について、説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑等あればお願いしたいと思います。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 来年度の受け入れ人数、小学校についてですけれども、ちょっと変動があると思うんですが、住基台帳上考えてこの受け入れ可能数というのが全体の人数というのは決まってくるのでしょうか。住基台帳上で想定される人数が、これに合っているということでよろしいですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 人数が住基台帳上の部分に関係するかという御質問でございまして、こちら、学区にお住いの住基の人数を、将来的にも見まして来年度の住基の人数を含めて、

また、学校選択の実績も加味した上で、想定の人数受け入れ枠を出しているものでございます。

【富尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 なかなか受け入れ可能数って難しいなと思うんですが、幾つか大分御苦みなさったなと思っています。これを見ていると。

例えば、5番の城南第二小学校ですね。ここは工事期間中になってしまうということで、表を見ていただくと分かるんですが、ほかの学校にかわっていくほうがいいという考えがあるようで。そのことを考えていくと、ここの学校の受け入れ枠数を学級数でいうと2から3に変えてますね。

それから、今まで大変入りにくいところ、いっぱいあると思うんですね。御殿山とかね。三日野とか、大井一とか、第二延山もそうでしょう。これは、地元の間でいっぱいです。だから、増やしてもどうしようもないんですが、その中で御殿山というのは多分僕は物理的に、今年は4学級だけど、来年は断念せざるを得ないということで3にしたのかなという感じがするんです。

それから、物理的に増やせないところ、受け入れ枠だけ増やすわけにいかない。すごく難しいと思います。

それから、例えば中延小とか。上神明、清水台、現実に1学級しか入っていない。それが2と書いてもね、希望的にはそうなるかもしれないけども、実際的には子どもが極端に増えない限り、逆に出さないと思うんですね。けども、ここまで受け入れますよ。それはいいと思います。物理的にできる。だから、一つだけ聞きたいのは、御殿山小が物理的にもう教室がつかれないから、4から3になった。その説明でいいのかどうか。それをお聞きしたいと思います。

【教育長】 幾つか、御指摘がありました。城南第二は工事にかかわって、子どものこれからの見通しがどうなるのか。また、御殿山については、かなり今人口が増えている状況の中で、3学級体制というのは、もう教室の枠はとれないから3学級になっているのか。また、3学級のところは、ボーダーの数字で1学級になっているところが多くありまして、そういった意味も含めて、2学級の体制をつくっているのかと、こういった御意見だったかと思うんですが、答えられる範囲で学務課長、お願いします。

学務課長。

【学務課長】 それぞれの、御質問御指摘についてお答えさせていただきます。まず、城南第二小学校でございますけれども、御指摘のとおり現状が2学級で今回設定が3学級でございます。こちらにつきましては、学区の人口に対しまして、ほかの学校より若干入学選択率が低くなってございまして、3年度も当初3学級の設定でおったんですが、結果的に2学級になってきているということでございます。来年度の見通しとしましては、人口が若干増加いたしますので、3学級設定が適当かなということで3学級とさせていただきました。

また、御殿山小学校でございますけれども、こちらについて、現在4学級でございまし

て、人口は御殿山学区につきましては横ばい、もしくは中期的に見ると多少減っていく見通しをしてございまして、4学級と3学級のぎりぎりのラインかと判断してございまして、そういった意味では職務代理者のおっしゃったように若干抑制気味に3学級にしております。

学区のお子様が3学級以上入られるということであれば、当然4学級の設定等には修正してまいりますけれども、現段階では3学級に設定したいと考えてございます。

また、中延小、上神明小、清水台小、実態上単学級になっているところの2学級設定でございまして、こちらは御指摘いただいたとおり、考え方としましてはできれば複学級、2学級以上で設定をしたいなというこちらの思いもこめての2学級の設定です。最初から1学級というところよりは、2学級の設定で受け入れ枠を設定してお子様を受け入れていきたいなということで2学級と設定させていただいております。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

御殿山小学校、もし、4学級、住基上また学校を選んできている子どもたちが4学級になるという選択をしたときには、教室のほうは大丈夫でしょうか。

学務課長。

【学務課長】 普通教室の確保については、特別教室の転用等で普通教室は確実に確保してまいります。

【教育長】 分かりました。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見はもうないようでございますので、令和4年度新入学者の受け入れ枠につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、本件は了承いたします。

次は、日程第2 報告事項の4です。子ども向け図書館夏のイベントの御案内。事務局からの説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 まずは、資料につきまして当日机上における差し替えになりましたことをおわび申し上げます。

では、私から子ども向け図書館夏のイベントについて御説明を申し上げます。資料は、教育委員会資料6を御覧ください。品川区立図書館では、子どもが図書に親しむ機会を提供し、子どもの読書活動推進することも目的に、夏休み中のイベントとして次の事業を実施いたします。

まずは、1 としょかんスタンプラリーです。お子様が自分の図書カードで児童書を借りた際に、スタンプラリー用のカードにスタンプを押印いたします。違う日付のスタンプで3日來ると、別紙のとおり、賞状と記念品としてかわいらしいA6サイズのブックマークんしおりちゃんノートをプレゼントいたします。

また、終了後感想などを記載した読書カードを提出してもらい、各図書館の中に読書の木、読書の実として展示いたします。各館の実施状況は、こちらの別紙裏面のとおりになります。詳細については記載のとおりです。

次に、2 科学あそび教室です。科学あそびを通じて科学分野への興味を喚起し、関連

図書を紹介することにより、図書館利用の促進を図ることを目的とした事業です。内容につきましては、裏面に記載のとおりです。

各図書館では、小学生に興味を持ってもらえるよう、それぞれ工夫を凝らした内容で実施いたします。私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。この、差し替えの資料はオンラインで参加されているお2人にも行っておりますか。

【塚田委員】 いただいています。

【教育長】 分かりました。

それでは、差し替えの資料を御覧いただいて、御質問等があればお願いしたいと思います。

職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 内容的に大変おもしろいので、子どもに人気があると思います。裏のほう、よく分からない表現なので教えてください。対象という、この黒い四角の箱が4つありますね。その一番目のところ、対象、区内在住の小学生、これはいいんですが、保護者は講座中、付き添い・見学不可と書いてある。付き添いもだめで、見学もだめ。付き添いはオーケーだけど、見学はだめ。どっちなんだろう。小さな子が行ったとき、そばにいたいという親も多いんじゃないかなという気がするんです。内容によって違うと思うけども、表現がちよっと分かりにくいという気もするんですが、いかがでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 表現につきましては、分かりづらくて申し訳ございません。保護者は講座中付き添い及び見学は不可、両方とも不可という形でございます。こちらのところは、その場所自体が密にならないというところと、お子様がこの内容としてはお子様がそれぞれ1人でも対応ができる内容と考えておりますので、特に保護者の、現場における付き添いは必要ないものと考えております。

【教育長】 そのほか、ございませんでしょうか。

【塚田委員】 了解です。

【教育長】 それでは、私から1つだけ。今、図書館ではティーンズ世代の読書離れを改善していこうと、子ども読書推進計画の中でも今年度は、特に中高生の読書に向けて何か企画をしていこうという方向があるのではないかと思います。この夏休みでは小学生ターゲットのイベントの案内が多くなっているんですが、中高校生をターゲットとした催しは考えていないのでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 中高生向けのイベントもしくは読書の今後広がりを持たせるところにつきましては、今検討しているところでございますので、また内容としてはここに申し上げるほどのところまでは詰まっていないところでございます。

【教育長】 分かりました。実際の取り組みは、読書の秋、秋口以降になることも想定されますが、この夏休みというのは、そういった中高生の代表が集まって、何か議論をしてイベントものを企画するのにもちょうどいい時期ではないかなと思いますので、そういった準備をしっかりと進めたいと思います。

それでは、特に質問がなければ、子ども向け図書館夏のイベントの御案内はよろしいで

しょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本件も了承いたします。

次は、日程第3 その他になります。令和3年8月の行事予定について、事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料7を御覧ください。令和3年8月の行事予定についてでございます。8月は、例年どおり1回の開催とし、8月24日14時から定例会となっております。こちらは以上です。よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。8月は、1回の開催という形で予定が組まれておりますが、委員の皆様御都合等は大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、令和3年8月行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

本件も了承いたします。

事務局から、そのほか何かありますか。

【事務局】 特にございません。

【教育長】 では、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議にこれから移りたいと思いますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —